

再 評 価 調 査 書

I 事業概要					
事業名	砂防等事業（通常砂防事業）				
地区名	いいのがわだい13しせん 飯野川第13支川				
事業箇所	とよたしほくそぎちよう 豊田市北曾木町				
事業のあらまし	飯野川第13支川は豊田市北曾木町に位置し、保全対象として人家10戸及び県道上渡合土岐線を抱える土石流危険渓流である。 土石流による土砂災害から人命財産及び公共施設を守るため、砂防堰堤を整備し、土砂災害対策を推進する。				
事業目標	【達成（主要）目標】 ・ 人家10戸及び県道上渡合土岐線を土砂災害から保全する。 【副次目標】 ・ なし				
計画変更の推移		事前評価時 (2014年度)	再評価時 (2023年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2015年度～2021年度	2015年度～2027年度	用地買収の難航	
	事業費（億円）	3.0	4.8	精査によるもの	
	経費内訳	工事費	2.5	3.2	精査によるもの
		用補費	0.2	0.4	精査によるもの
その他	0.3	1.2	精査によるもの		
事業内容	砂防堰堤工 2基 渓流保全工 149m	砂防堰堤工 2基 渓流保全工 149m			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	【事前評価時の状況】 ・ 保全対象を土石流から保護する必要がある。 【再評価時の状況】 ・ 保全対象に変化はない。 【変動要因の分析】 ・ なし			
	判定	B A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。			
		【理由】 事業着手から必要性について変化はないため			

②事業の進捗状況及び見込み

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計
工種 区分	調査・設計	←													
	用地補償							←							
	工事														
	・堰堤工 ・渓流保全工										←				
事業費 (億円)	前回計画	2.5					0.5								3.0
	実績	0.8					0.5								1.3
	今回計画	0.8					0.5		3.5						4.8

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	達成率(%) 【②÷③】
堰堤工(基)	2	0	0	2	0
渓流保全工(m)	149	0	0	149	0
事業費(億円)	3.0	1.3	43	4.8	27
工事費	2.5	0.0	0	3.2	0
用補費	0.2	0.1	50	0.4	25
その他	0.3	1.2	400	1.2	100

【施工済みの内容】

・なし

2) 未着手又は長期化の理由

・地権者との用地交渉において同意を得ることができず、用地取得が難航している状況があるため。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

・用地交渉の難航

【今後の見込み】

・地権者に対して継続して用地交渉を行い、同意を得た上で事業を進めていく。

判定

B

- A: これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。
- B: 次のいずれか(該当する項目に「○印」を付ける)
 - ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - ・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
 - これまで事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

今後も、用地交渉は継続し、用地問題は解決する見込みであり、計画通りの完成が見込まれるため。

III 対応方針

継続

中止: 上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。
継続: 上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

—

【主な評価内容】

・砂防堰堤や保全対象の状況から事業効果を確認する。